

企画案

協働のプロセスによる「消費者・市民教育モデル事業」の実施について

2010 年 6 月 11 日

消費者団体、事業者団体

1. 事業概要

消費者・市民教育の実践者らを対象とし、消費者・市民教育のコンテンツ（教材、副教材、活動等）の展示や持続可能な社会を支える人材育成に関するシンポジウム等を一堂に会するイベントを開催することによって、多様なセクター間のこれまでにない連携・協働を生み出すきっかけとする。

なお、平成 22 年度のイベントは、実践者を対象とした比較的小さな規模のものとし、平成 23 年度のイベントは、より広く一般の方にも来場いただけるような企画を検討する。

2. 目的

安全・安心で持続可能な社会の実現には、製品・サービスの安全な利用方法を理解し、社会や環境に配慮した責任ある消費行動と社会への働きかけができる人材が必要である。しかし、消費者教育をはじめとし、現在、実施されている活動は、消費者団体、事業者（団体）、金融セクター、NPO・NGO が、それぞれの狭い目的の範囲内で実施しており、持続可能な社会を支える人材育成として十分な成果をあげていない。

そこで、消費者・市民教育に関係する実践者が一堂に会するイベントを行うことで、お互いの活動を知り、消費者・市民教育の全体像を知ることで、各セクターがその役割を認識し、お互いの不足を補い合う連携・協働を進めるきっかけを生み出す。

3. 協働による効果

- ・ 「持続可能な社会を支える人材の育成」という共通目的を持ち、互いの教育内容を知っておくことで、分野の違った教育であっても、互いの活動を連携させることができる。
- ・ 各主体にとっても、限られた予算の中で、より高い効果を発揮でき、社会全体としての費用対効果も高くなる。
- ・ 教育や啓発を受ける側にとっても、限られた時間のなかで効率的に教育・啓発内容を習得することができる。

4. イベント来場者ターゲットと期待する成果

イベント来場者は、以下の方々をターゲットとする。

〔教育活動をしている消費者団体、NPO・NGO 等のスタッフやボランティア〕

出前授業や啓発などの活動を行う消費者団体、NPO・NGO のスタッフやボランティアに、企業や行政の作成しているコンテンツを知ってもらうことで、それらがより広く活用され、より効果的な教育活動がされるようになる。

〔消費者に対する教育・啓発活動を行う事業者の担当者〕

事業者の担当者に、消費者団体や NPO・NGO の活動を知ってもらい、そうしたセクターとの連携を検討してもらう。

〔教育関係者〕

学校教師、塾講師、大学講師など、教育の現場で方々に、各セクターが提供するコンテンツを知ってもらうとともに、それらセクターとのつながりをつくってもらう。

〔政府の関係者〕

各省で行われている普及啓発や様々な教育の担当者や地方自治体の消費者行政などの担当者に、各セクターのコンテンツを知ってもらうとともに、それらセクターとのつながりをつくってもらう。

〔出展関係者〕

出展する団体の関係者にとっては、利用者の声を直接聞くことができ、その後の活動やコンテンツ作成に反映させることができる。

〔一般の消費者・市民〕

各セクターを通して、広く一般の消費者・市民に参加を呼び掛けることで、国民に広く円卓会議の取組を知らせることができるだけではなく、消費者・市民の声を反映したその後の取組に反映することができる。

5. 実施期間

平成 23 年 1～2 月頃 休日を含む 2 日間。ただし、さらに検討が必要。

※平成 23 年度についての開催についても、同時に検討を進めていく。

6. 運営体制

主催は、消費者団体、事業者団体等、関係するセクターから構成される実行委員会とし、事務局は、全国消費者団体連絡会に置く。

なお、社会的責任に関する円卓会議においては、人を育む基盤の整備 WG の下の専門的な検討チームとして位置づけ、人を育む基盤の整備 WG の検討に生かすとともに、協働プロジェクトを進める上での課題や得られた知見について、全ての WG の行動計画策定に生かせるよう運営委員会等に報告する。

7. 内容

(1) ブース展示・授業等の実演

・展示内容：教材、副教材、活動紹介

出展者：消費者団体、事業者（団体）、労働組合、NPO/NGO、教育機関等

- ・ 出前授業や市民啓発などの実演

(2) シンポジウム

- ・ テーマ案：持続可能な社会の主体としての消費者・市民を協働で育てるために
- ・ 登壇者案：参加セクター、教育関係者、専門家等

(3) 人材育成の相談コーナー

- ・ セクターを超えた連携・協働を生み出すきっかけとなる場を設置。
- ・ コーディネータが相談者へ助言、連携・協働のできそうな人の紹介

8. 工程表

6月～7月	・ 企画検討（平成 23 年度開催企画についても同時に検討）
8月	・ 実施計画完成 ・ 実行委員会の発足（設置要項、委員名簿、規約）
9月	・ 出展者募集開始 ・ 広報開始
11月	・ 開催
12月	・ 課題分析とその取りまとめ ・ 総合戦略部会での報告 ・ 平成 23 年度開催企画の準備開始

9. 運営上の課題

〔会場〕

- ・ ブース展示会場と実演のための会議室が必要。
- ・ 会場は、公共の施設や教育機関などを利用することで、会場費を抑える。

〔運営〕

- ・ イベント運営の経験者をスタッフにする予定。イベント会社の利用も検討。

〔予算〕

- ・ 原則として、出展者の持ち込みによって行う。
- ・ 共通で係る経費は、ブース出展料や協力金といった形の収入を当てる。

10. 来年度イベントの検討

- ・ 今年度イベントの企画検討の際、来年度イベントの企画概要についても検討を行う。
- ・ 事業手法について、「新しい公共」の概念に基づき、政府に頼るのではない協働モデルを築き上げられることも 1 つのゴールとして、検討していく。